

令和8年1月6日

宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）に係るパブリックコメントを実施します

人権という普遍的文化の構築～人権感覚の豊かな地域社会の創出～ に向けて

本市においては、宮津市人権教育・啓発推進計画（第2次）を策定し、各種取組を推進しているところですが、今年度、第2次計画が最終年度となることから、令和8年度からの5年間の取組を示す宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）の策定を進めています。

今般、人権教育・啓発推進計画（第3次）中間案等を取りまとめましたので、中間案等へのご意見、ご提案を募集します。

日 時

・令和8年1月10日（土）～1月23日（金）※郵送は、期間内に必着

内 容

- ・宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）
- ・意見の募集方法

「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）中間案に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、杉末会館へ持参（開館時のみ受付）、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出。（任意様式）

※匿名での提出、口頭、電話での意見はお受けできません。

その他

- ・中間案等：HP <https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/5/28379.html>
- ・意見の提出先 市民環境課人権啓発係
郵送先：〒626-0008 宮津市字万年 1100（杉末会館）
持参場所：杉末会館
FAX：0772-25-1691
メールアドレス：jinken@city.miyazu.kyoto.jp

【担当者のコメント】

宮津市人権教育・啓発推進検討委員会（2回開催）を基に中間案をとりまとめました。今回実施するパブリックコメント及び第3回人権教育・啓発推進検討委員会を経て、3月市議会に提案する予定としています。

お問い合わせ先

市民環境部 / 市民環境課 / 人権啓発係 TEL：0772-22-4622

宮津市人権教育・啓発推進計画(第3次) に係るパブリックコメントを実施します

宮津市では、宮津市人権教育・啓発推進計画（第2次）で策定した人権教育・啓発における基本理念や推進方策を基礎にしつつ、人権教育・啓発に関する施策の更なる推進を図るため、「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）」の策定を進めています。

つきましては、皆さんからの中間案に対するご意見を募集します

■意見の募集期間

令和8年1月10日(土曜日)～1月23日(金曜日) ※郵送は期間内に必着のこと

■意見の募集方法

- ・様式は任意です。
- ・「宮津市人権教育・啓発推進計画（第3次）中間案等に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、持参（開館時のみ受付）、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。なお、匿名での提出はお受けできません。
- ・口頭、電話での意見はお受けできません。
- ・記載いただいた住所、氏名等の個人情報は公表しません。

■中間案等配布場所

- ・宮津市ホームページ(右の二次元コードからご覧ください)
- ・杉末会館
- ・各地区連絡所
- ・市役所市民ホール
- ・図書館



■意見の提出先

宮津市市民環境部市民環境課人権啓発係宛に提出してください。

- ・持参、郵送 〒626-0008 宮津市字万年 1100（杉末会館）
- ・FAX 0772-25-1691
- ・電子メール jinken@city.miyazu.kyoto.jp

【問合せ先】宮津市市民環境部市民環境課人権啓発係（TEL 22-4622）